

よみがえれ！有明訴訟

7.26 全面解決を求める 門前&報告集会

門前集会 2019年7月26日(金) 13:10 ~
最高裁判所 正門前

(最高裁弁論 15:00 ~)

報告集会と記者会見 7月26日(金) 16:00 ~
衆議院第一議員会館 大会議室 (地下1階)

16:00 プレ報告集会 / 16:30 記者会見 / 17:00 報告集会
15:45頃から議員会館入口で入館証を配布します

**漁業者も！ 農業者も！
すべての当事者が納得できる開門の実現で、
争いに終止符を！**

諫早湾干拓・南部排水門

諫早湾の開門をめぐる請求異議訴訟の最高裁での弁論が、7月26日に開かれます。2010年の開門確定判決の強制執行を許さないとした福岡高裁の不当判決が、最高裁によって見直される可能性が出てきました。

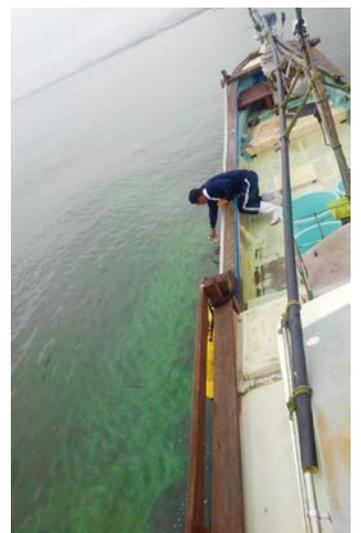
一方、開門確定判決とは原告が異なる即時開門訴訟と、営農者による開門差し止め訴訟について、最高裁は7月26日付で原審の判決を受け入る不当な決定を行い、漁民側の敗訴および開門差し止め判決を確定させました。これにより国が相反する判決の板挟みとなることが確定し、公正な和解協議による解決の道しかないことが、いよいよ明確になりました。

当日は下記の通り、門前集会で最高裁に真の解決を求める声を届けるとともに、報告集会で複雑化した開門問題を解説し、弁論を終えての開門への決意と展望について報告します。みなさまのご参集をよろしくお願いいたします。

報告集会 プログラム (予定)

- 16:00 プレ報告集会
・諫早湾干拓問題の解説やビデオの上映など
- 16:30 記者会見
- 17:00 報告集会
・闘いの歴史 (弁護士：國嶋洋伸)
・最高裁弁論の報告 (弁護団事務局長：堀良一)
・原告、漁民からの訴え
・支援者からの挨拶
・展望と決意表明 (弁護団長：馬奈木昭雄)

水質の悪化で発生したアオコが排水門から諫早湾に流れ出ている様子 (2019年7月撮影)



- 主催：よみがえれ！有明訴訟を支援する会
- 共催：全国公害被害者総行動実行委員会
全国公害弁護団連絡会議、有明海漁民・市民ネットワーク
- お問い合わせ：よみがえれ！有明訴訟弁護団
担当：國嶋 (福岡南法律事務所) TEL 092-554-7110
FAX 092-554-7123 Eメール h-kuni@way.ocn.ne.jp

【交通案内】 最高裁判所………最寄駅：永田町 (東京メトロ半蔵門線、有楽町線、南北線)
衆議院第一議員会館…最寄駅：国会議事堂前 (東京メトロ丸ノ内線、千代田線)